



令和5年度

河内長野市教育推進プラン

令和5年4月

河内長野市教育委員会



河内長野市では、平成 27（2015）年に国連サミットにおいて採択された SDGs（Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととしています。

本計画は、SDGs の 17 の目標のうち、次の目標の達成に向けた取り組みを推進するものです。



目標 1【貧困をなくそう】
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標 10【人や国の不平等をなくそう】
各国内及び各国間の不平等を是正する



目標 2【飢餓をゼロに】
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標 11【住み続けられるまちづくりを】
包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 3【すべての人に健康と福祉を】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標 12【つくる責任つかう責任】
持続可能な生産消費形態を確保する



目標 4【質の高い教育をみんなに】
すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



目標 13【気候変動に具体的な対策を】
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標 5【ジェンダー平等を実現しよう】
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化（エンパワーメント）を行う



目標 14【海の豊かさを守ろう】
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標 6【安全な水とトイレを世界中に】
すべて人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標 15【陸の豊かさも守ろう】
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標 7【エネルギーをみんなにそしてクリーンに】
すべて人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する



目標 16【平和と公正をすべての人に】
平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る



目標 8【働きがいも経済成長も】
包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇いを促進する



目標 17【パートナーシップで目標を達成しよう】
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



目標 9【産業と技術革新の基盤をつくろう】
強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業の促進、及びイノベーションの拡大を図る

目次

第1部 河内長野市教育推進プランの策定にあたって……………p. 1

1. 策定の趣旨
2. 策定の経過
3. 教育推進プランの構成
4. 計画の進行管理

第2部 教育の目標……………p. 3

1. 6つの方針に応じた23の教育の目標

第3部 令和5年度に実施する教育施策……………p.12

1. 令和5年度の主な取組み

第1部 河内長野市教育推進プランの策定にあたって

1. 策定の趣旨

この計画は、市が策定した河内長野市教育大綱に定められた「基本理念」及び6つの方針をもとに、教育委員会で23の教育の目標を策定し、毎年度の取組みについて定めるものです。

2. 策定の経過

平成27年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、新しく設置された「総合教育会議」で、市長と教育委員会が協議し、市長は平成28年4月に「第1期河内長野市教育大綱」を定めました。

この度、第1期教育大綱の対象期間（平成28年度～令和2年度）が終了するにあたり、第1期での成果や課題、新たな課題も踏まえつつ、第2期（令和3年度～令和7年度）の大綱が策定されました。

教育推進プランは、この第2期教育大綱で定められた基本理念、6つの方針をもとに、23の教育の目標を策定し、毎年度の主な取組みについて定めるものです。

3. 教育推進プランの構成

本プランは、第1部「河内長野市教育推進プランの策定にあたって」と第2部「教育の目標」及び第3部「令和5年度に実施する教育施策」の3部で構成するものです。

第2部「教育の目標」は6つの方針に基づく中期的な目標を示すもので、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

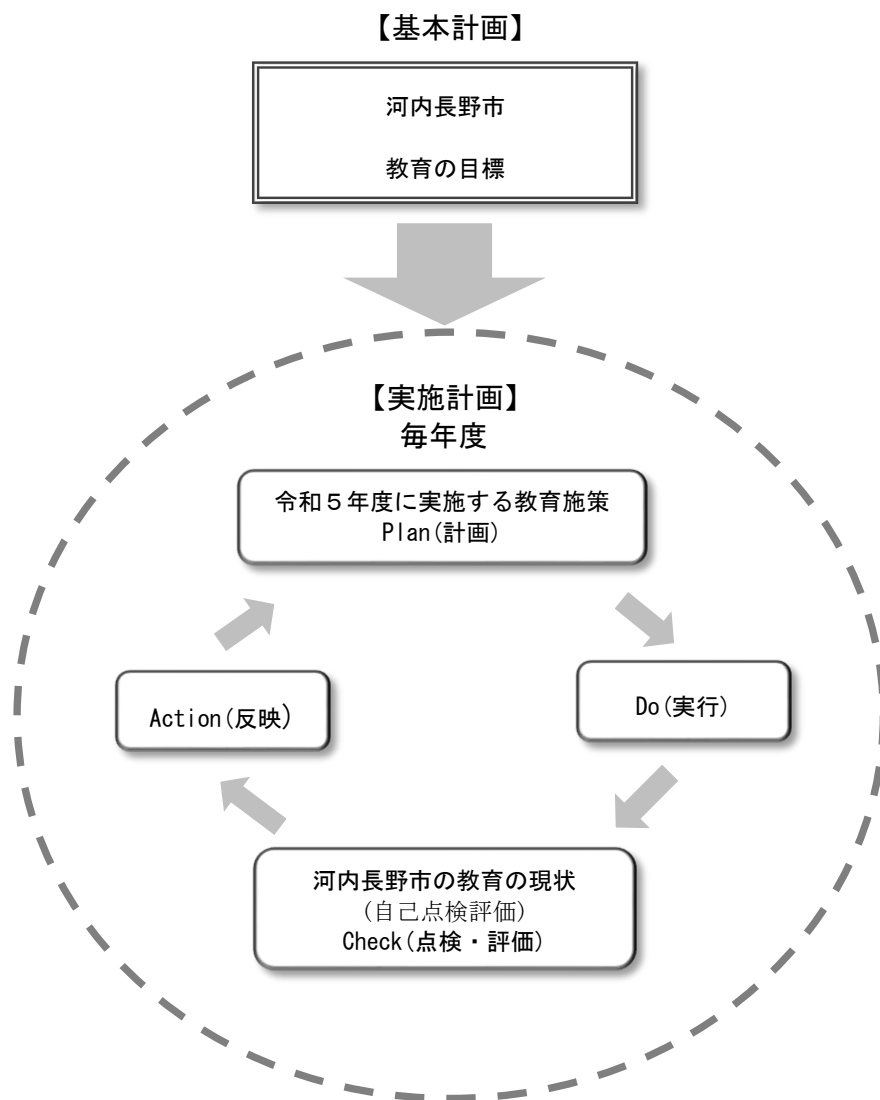
また、第3部「令和5年度に実施する教育施策」は、教育推進プランで定めた目標を着実に推進するために、毎年度の実施計画として取り組む施策を示すものであり、計画期間としては1年間で、毎年度見直しするものとします。

4. 計画の進行管理

本プランで定めた教育の目標を達成するため、教育の実施施策を策定し、計画的かつ効果的に取組みを進めます。

また、その際、PDCAサイクルによる進行管理をおこなうため、毎年「河内長野市の教育の現状」（自己点検評価）を作成し、各実施施策の実施状況を十分に分析し、成果と課題について点検評価を行うとともに、実施施策の取組み内容の見直しを重ねながら効果的な教育の実現をめざします。

【計画の構成と進行管理】



第2部 教育の目標

1. 教育大綱の6つの方針に応じた23の目標

6つの方針に基づき、令和3年度から令和7年度の5年間で取り組む目標を23設定し、その達成に向け取り組みます。

方針 I

生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育み、学んだことを活用できる能力の育成を図るとともに、人権尊重の精神を涵養し、ともに学びともに育つ教育の充実を図ります。また、安全で安心して学ぶことができる、質の高い教育体制や教育環境の維持・充実に取り組みます

目標 1 確かな学力の定着（教育指導課）

変化が激しく予測困難な社会において、自ら人生を切り拓き、主体的に課題を解決していくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・表現力・判断力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養等の資質・能力が求められます。

また、新学習指導要領の理念を踏まえた次世代の学校教育では、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、一人ひとりの課題に対して適切に対応し、子どもたちが学ぶことの意義を実感しながら主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、質の高い教育を提供するため指導體制を充実させていくことが必要です。

そのため、学校の教育目標を社会と共有し、設定した目標の実現をめざして、学校と家庭・地域が連携しながら適切な教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育活動を実施します。

目標 2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実（教育指導課）

今後、グローバル化がさらに進展する中では、様々な文化や多様な価値観を背景とする人々と対話・協働しながら、物事を多面的・多角的にとらえ、互いを尊重し合いながら生きていく力が必要になります。

子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的に判断・行動し、自立した人間として他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要として、学校の教育活動全体

の中で、人・社会・自然と関わる豊かな体験活動を重視し、学校と家庭・地域が一体となる取組みを進めます。

また、いじめや虐待問題が顕在化した性的マイノリティの人権問題、グローバル化、情報化の進展に伴う新たな課題が生起しており、子どもたちを取り巻く人権課題は複雑化・多様化しています。

人権課題の解決に向けて、河内長野市人権教育基本方針等に基づき、教職員が人権に対する理解を深め、いじめをはじめとする様々な人権問題に対応できる能力を高める取組みを進めるとともに、すべての子どもたちにとって学校が安心して学ぶことのできる場所となるよう、人権尊重の視点に立ってすべての教育活動を進めます。

目標3 健やかな体づくりの充実（教育指導課）

社会生活全体が便利になり、生活する上で高い運動技能や多くの運動量が必要ではなくなるとともに、子どもたちの外遊びの機会や場所も失われつつあります。また、パソコンやスマートフォン等の普及が、子どもたちの生活習慣にも大きな影響を及ぼし始めています。一方、習い事等で専門的な運動技術を伸長させる子どもも増えており、子どもの体力の二極化が進んでいます。

そのため、学校では、ICT機器等の有効活用により、子どもたちが継続的に自身の伸びを記録させ、運動に対する意欲や関心を高めることができるよう、体育・保健体育の授業、運動部活動を中心として学校教育全体で体力の向上に取り組めます。

また、休み時間や学校行事等の機会を活用して全校で体を動かす時間を各校の教育課程に位置付けることにより、児童生徒が楽しんで運動することができるよう、体力向上の取組みを進めます。

目標4 支援教育の充実（教育指導課）

それぞれの子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、充実した学校生活を通じて「生きる力」を身に付けられるよう、インクルーシブ教育システムの構築を引き続き推進する必要があります。そのために、これまで本市が取り組んできた、すべての子どもが『ともに学び ともに育つ』という観点からの学校づくりを継承し、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組めます。

また、通常の学級においてもユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業を展開し、支援の必要な子ども一人ひとりの実態や教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、すべての教職員の専門性の向上に努めます。そのために、関係機関等と連携し、就学前から社会参加に至るまで一貫した指導・支援がつながるように取り組めます。

目標5 食に関する指導の充実（教育指導課）

社会環境の変化やライフスタイルの多様化が進み、健全な食生活を実践することが難しい場面が増加しています。子どもたちの食生活の乱れや健康を取り巻く問題が深刻化しており、学校・家庭・地域が連携して、時代を担う子どもたちの食習慣を形成していく必要があります。こうした現状を踏まえ、「河内長野市食育推進計画」に

基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

また、共働き世帯の増加に伴う家事労働が増える等の社会状況の変化に伴い、中学校の全員給食を実施していきます。そのため、本市学校給食における学校給食施設整備の課題を整理するとともに、給食の調理や提供の方法をはじめ、食育指導の内容や学校体制の整備など、様々な課題の解決に向けて、本市の子どもたち、保護者のために最も適した学校給食の提供に取り組めます。

目標 6 伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進（教育指導課、教育総務課）

知識基盤社会やグローバル化の進展により国際的な相互依存関係がより深まっていく中で、郷土や国で育まれてきた優れた伝統・文化について理解を深めるとともに、国際的視野で他国の文化や習慣を尊重する態度を養う教育を推進する必要があります。

そのため、本市で平成 2 3 年度より取り組みを始めた、郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」を継続し、日本文化遺産に認定された貴重な文化財を活用した体験的な学習や郷土歴史学習施設等と連携した出前授業の実施により、指導内容の充実に取り組めます。

また、「河内長野市英語村構想」のさらなる充実に努め、子どもたちが英語を使う楽しさや必要性を体感でき、英語学習の意欲向上につながる環境を整え、我が国の伝統・文化や異文化を体験したり、英語を用いた生活や社会活動を疑似体験できる参加体験型の教育プログラムを提供します。

目標 7 ICT 環境等を活用した教育の充実（教育指導課）

コンピュータ等の情報技術は、急激な進展を遂げており、人々の日常生活に浸透しています。情報技術は今後とも飛躍的に進展していくと考えられ、人々のあらゆる行動によって膨大な情報が蓄積されていくことが予想されます。このような社会において、児童生徒が何が重要な情報かを主体的に考え、見出した情報を他者と協働しながら活用していくための情報活用能力の育成が重要となってきます。

そのため、1 人 1 台学習者用端末のある環境を最大限生かし、児童生徒が主体的に他者と協働しながら学びを進め、自らの思考力や表現力を高めていけるよう、授業における I C T 機器の新たな有効活用について研究を進めます。

また、これまで本市で取り組みを進めてきた国際理解教育や遠隔交流の実践を生かし、小規模学校間での教育内容の充実や不登校児童生徒の学習保障の充実の新たな課題の解決に向けて、研究・実践を進めます。

※ ICT : Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

目標 8 一貫性のある指導体制の構築（教育指導課）

本市で平成 24 年度から取り組んでいる小中一貫教育では、「中学校への不安がなくなった」と感じている児

童・保護者の割合や、小中学校教員の相互交流の機会が増加するなどの成果を上げてきました。一方で、いじめや不登校件数が増加しており、複雑化する課題に対して、小中学校の連携強化を図りながら、解決につなげていく必要があります。また、今後の少子化の更なる進行により、児童生徒の社会性や協調性の育成に課題が生じる懸念が出てきています。

そのため、市内全中学校区で展開している小中一貫教育をさらに推進するとともに、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫教育推進校を設立し、小中学校の段差の解消、小規模化による課題を解消できる、魅力ある学校づくりを進めます。

目標 9 家庭・地域との協働による学校づくりの推進（教育指導課）

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められています。

そのため、「地域とともにある学校づくり」を推進し、市内全小中学校に家庭・地域との協働による学校運営協議会を設置し、学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と家庭・地域が協働した取組みを進めます。

目標 10 安全・安心な学校施設の維持・充実（教育総務課）

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。また、災害時には避難所になるとともに、今後は余裕教室などを地域コミュニティや地域の人々の学びの場としての活用なども期待されることから「河内長野市学校のあり方の方針」に基づき取組みを進めます。

一方で、学校施設のほとんどが、建築後40年を超え、老朽化も進んできています。そのため、児童生徒をはじめ、学校を利用するすべての人々にとって、学校が安全で安心な施設として機能するように、長寿命化および危機管理の充実等の学校施設の維持・充実に取り組みます。

目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実（教育総務課）

近年の児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒一人ひとりが、その変化に対応し、高度情報化社会を生き抜く必要な知識や能力を身に着けることが必要です。

そのため、高度情報化社会に対応する ICT 機器や教育委員会と全小中学校を繋ぐ教育情報ネットワークの安定的な運用などを図り、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境の維持・充実に取り組みます。

また、学校の小規模化や社会性・コミュニケーションの育成等の課題に対応するため、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進めます。

方針Ⅱ

地域や家庭での学習の機会や場を充実させ、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果を活かしていく生涯学習の推進に取り組みます。

目標 12 文化活動の活性化(文化・スポーツ振興課)

市民団体等との連携により、文化事業や文化活動の普及に取り組んでいます。さらに多くの市民が自主的に参加、企画するとともに、「河内長野市第2期文化振興計画」に基づき文化・芸術活動に接する機会を拡大することによって、心豊かな暮らしづくりに寄与する必要があります。

そのため、小中学校などの教育機関や、河内長野市文化連盟等の各種団体との連携により、市民の自主的な芸術文化活動の発展や地域文化の振興を目指すとともに、小中学生をはじめ、市民だれもが質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供します。

目標 13 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実（文化・スポーツ振興課）

「河内長野市第2次生涯学習推進計画（くろまる生涯学習プラン）」に基づき、河内長野市民大学「くろまる塾」を生涯学習推進の中心として、学びの場や質の充実に取り組んでいます。今後とも、生涯にわたる学びの成果を社会や地域に活かしていくため、学習機会の充実や支援が求められています。また同時に市民公益活動団体・地域活動団体等の既存活動団体との協働による地域力の向上が課題です。

そのため、生涯学習を個人の生きがいや自己実現だけでなく、社会や地域に還元できるよう、まちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成や支援体制の充実に取り組みます。

目標 14 社会教育の推進（文化・スポーツ振興課）

人口減少、核家族化などによる地域活動の担い手の減少や地域のつながりが希薄化するなど、今日、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。このことから地域の様々な課題解決に向けて、一人ひとりが能動的に行動し協働による地域づくりが可能となる学習が求められてきています。

特に、社会教育を推進する公民館は地域の学びの拠点として、地域において、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環を目指し、施設の老朽化・利用者の固定化等の公民館の抱える様々な課題の解決を図りつつ、現代的課題に対応した学習機会を充実していきます。また、学校の小規模化が進む小学校と公民館の複合化を実施し、課題解決を図るだけでなく、地域及び学校の連携を促進して教育総合コミュニティづくりを推進していきます。

目標 15 市民の読書活動の推進（図書館）

読書は、豊かな人間性を育む上で非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取組みが求められています。このため、「河内長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図り、読書環境の醸成に取り組めます。また、図書館事業計画に基づき、障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように図書館への来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実を図ります。

資料の収集においては、市民の生活や仕事、地域の課題について利用者自らが解決できるよう、医療・健康・福祉・英語多読ほか時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の整備に取り組めます。さらにこれらを活用して、多様なテーマの資料展示や講座の実施などにより、読書振興を図ります。

また、以上のような読書活動の推進に欠かせないボランティアの活動支援にも取り組み、市民の読書活動を推進します。

目標 16 図書館や公民館図書室の充実（図書館）

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内で Wi-Fi 利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。新しい生活様式に対応しつつ、障がいの有無にかかわらず利用しやすい図書館となるよう電子書籍などの利用を推進します。

また、市内全域への図書館サービス提供を推進するため公民館図書室や自動車文庫の活用に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。

方針Ⅲ

「ふるさと河内長野」に誇りと愛着を持ち、大切に思う感情を醸成するため、歴史文化遺産の保護と伝承に取り組めます

目標 17 歴史文化遺産の保存・継承と活用（文化財保護課）

本市は、全国有数の歴史文化遺産が集中する地域であり、令和元年度および令和2年度に日本遺産の認定を受けました。これらがまちの重要な資源となっている一方で、少子高齢化、人口減少が加速している今日の状況は、歴史文化遺産の保存や継承にも大きな影響を与えています。

このような社会情勢を受けて、令和元年度に策定した「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、様々な組織、団体や個人と連携しつつより大きな枠組みをもって歴史文化遺産の保存と継承、文化の伝承の

充実を図ります。一方で活用の面では、郷土歴史学習や歴史文化遺産の講演会等を通じて、ふるさと意識の高揚や歴史的景観の啓発を図り、地域に伝わる歴史文化遺産や歴史的コンテンツを様々な市民団体と連携して活用する事により地域づくりを進めます。さらに日本遺産のテーマを基に、本市の歴史的魅力を広く情報発信し観光分野での活用を推進します。

方針Ⅳ

子どもから高齢者まで生涯にわたり、健康づくりや生きがいづくりにつなげることができる、スポーツ環境の向上を図ります。

目標 18 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進（文化・スポーツ振興課）

スポーツは体力を向上させるだけではなく、他者への尊重や協調性、実践的な思考力や判断力等といった、各種の学習活動面のほか、人や地域の交流など様々な効果が期待できることから、生涯スポーツの振興に努めています。

しかし、スポーツ施設の利用者数は、少子高齢化、人口減少などの影響により、減少傾向にあります。

一方、施設面においては、昭和40年代から50年代にかけて整備されたものが多く、老朽化への対応が課題となっております。

そのため、限られた財源で施設機能の維持を効率よく行うため、「スポーツ施設個別施設計画」「スポーツ施設再編検討基礎調査」を踏まえ、施設の長寿命化や整備を計画的に取り組み、施設の効率的な運営や効果的な再編整備、安全で利用しやすい施設運営を行います。

併せて、指定管理者との連携により、スポーツを通じた体力向上と健康維持を行える体験事業などを通じた普及活動を実施し、手軽にスポーツを行う機会の提供を行います。

また、シティマラソン大会について、本市が活性化するイベントとしての開催を目指します。

方針Ⅴ

家庭・地域の教育力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会づくりに取り組みます。

目標 19 青少年の健全な成長を支援する体制づくり（地域教育推進課）

地域での人間関係の希薄化が進む今日の社会では、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と連携し、青少年の積極的な社会参加を促す体制づくりが

必要となります。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめとした青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、青少年を育む地域での体験活動等の充実や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組みます。

目標 20 子どもたちの放課後の育ちの保障（地域教育推進課）

近年は、子どもたちが犯罪等に巻き込まれるケースの増加や、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などが進んでおり、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所の提供と生きる力を育むための体験活動の機会を充実していくことが求められています。

そのため、放課後児童会の適正な運営に努めるとともに、施設一体型小中一貫教育推進校整備に合わせ、児童会施設の整備に取り組みます。さらに、民間法人による夏季休業期間預かり事業や、放課後児童健全育成事業への助成制度の創設など、児童福祉の充実に向けて取り組みます。

目標 21 家庭の教育力の向上（地域教育推進課）

近年、核家族化の進展等により、家庭における教育の機会が少なくなっていると言われていています。また、家庭だけでの子育てが大きな負担となっていることから、地域ぐるみで子育てをサポートする市民主体の活動を推進し、更なる地域ぐるみの子育て支援が求められています。

そのため、大阪府教育委員会が作成した子どもの成長とともに親自身が学び、育っていくことを目的とした「親学習プログラム」に基づき、本市独自の体制である「親楽習（おやがくしゅう）」事業を展開していきます。また、保護者をはじめ、祖父母世代や地域住民、将来の親世代となる小中学生を対象とした家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供を行います。

また、地域ぐるみの市民主体による取組みとして、子どもを育て、包み、伸ばす親の総合力いわゆる「親力（おやりよく）」を推進する目的で発足した「河内長野親力推進協議会」と連携するなど、市民・地域とともに、子育てを支援する人間関係づくりを醸成します。

目標 22 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり（地域教育推進課）

近年、市民の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などの急激な社会変化によって、学校が様々な課題を抱えるとともに、学校に対して家庭や地域から過剰な役割を求める声が多く寄せられています。このような状況の中で、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっています。

そのため、学校教育と社会教育（家庭教育を含む）との学社連携や学社融合の取組みとともに、その推進環境の充実に努めます。特に学校と公民館の複合化が実施される地域から取り組みを進めます。

また、様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むため、地域住民の参加促進を得て、放課後子ども教室等の充実に取り組み、新・放課後子ども総合プランを推進します。

さらに、市民やボランティア団体、大学等と連携し、子どもたちが様々な体験ができるような取り組みを活性化させるとともに、より多くの参加を促すため、情報発信の強化にも取り組みます。

方針Ⅵ

市民一人ひとりが、外国人や外国につながる人々の多様な文化や価値観を理解しあい、誰とでも支えあっても生きていくための学びを推進します。

目標 23 多文化共生と国際交流の推進（文化・スポーツ振興課）

社会のグローバル化が進み、身近な地域においても外国籍を有する人のほか、外国に様々なつながりのある人たちが生活しています。出身地をはじめ生活様式や文化、言語などに関係なく、互いの違いを理解、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことが求められています。また、国際化社会に対応できる人材の育成も課題です。

そのため、学校教育や社会教育、生涯学習の場において、国際理解や国際交流を深めるとともに、それが市民同士だけでなく行政間の「ゆるやかなパートナーシップ」につながるように支援し、併せて多文化共生意識を高める取組みを推進します。さらに、河内長野市国際交流協会との連携を強化し、多様な市民団体との協働による各種の取組みを進めます。

第3部 令和5年度に実施する教育施策

この令和5年度に実施する教育施策は、6つの方針に位置付けられた23の目標についての、令和5年度の目標ごとの主な取組みを示すものです。

なお、主な取組みの中でも、特に今年度重点を置いて実施する教育施策を「重点実施施策」として位置付けています。

また、施策ごとに「教育内容（内容）」、「教育体制（体制）」、「教育環境（環境）」の3つに分類し、さらに「新規（新）」、「充実（充）」、「継続（継）」のいずれかに分類しています。

各用語の解説

- （●●・新）…新規（新たに始める事業 または 継続事業だが単年度ごとに実施する事業）
- （●●・充）…充実（継続事業を、新たな事業を追加等して実施する事業）
- （●●・継）…継続（前年度と同内容で実施する事業）

目標 1 確かな学力の定着

教育指導課

【令和 5 年度の主な取組み】

1. 学習指導要領の確実な実施（内容・充）

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を育みます。

また、児童生徒が目的や意図に応じて文章の内容を的確に読み取る読解力や、場面や状況に応じて考えを伝え合う表現力など、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組みを推進します。

特に、図書館資料を活用した調べ学習や読書感想文の取組み、ビブリオバトルなど表現力・読解力を育成する学習活動を展開し、言語活動の充実を図ります。

【事業名：国語力向上事業、教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

2. 学力向上の取組みの充実と教員の指導力向上（内容・充）

「全国学力・学習状況調査」等の結果から、学校ごとの児童生徒の学力や学習状況を分析し、成果と課題に基づき、各校における短期・中期・長期ごとに取組みを計画して授業等の改善に取り組みます。特に、ICT 機器を有効に活用して、本市の課題である思考力・判断力・表現力の育成のために思考ツール（シンキングツール）を用いた授業実践に取り組みます。

特に、教員の指導力向上にあたっては、各校の学力向上担当者を中心とした校内体制を構築し、課題に正対した授業実践を伴った校内研修を組織的に進めます。また、日常的な O J T に加えて計画的な研修の実施等の取組みを推進します。その際、子ども教育支援センター等による指導助言を積極的に行います。

【事業名：教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

3. 読書活動の推進（内容・継）

言語力向上司書職員を全校に配置し、司書教諭やボランティア、市立図書館等と連携し、「河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画」に基づき、各小中学校において、読書週間の設定や読書ノートを活用した子どもの読書活動の推進を図ります。

【事業名：国語力向上事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
第 2 期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6 年度

目標 2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実

教育指導課

【令和5年度の主な取組み】

1. 道徳科を要とした学校・家庭・地域と一体となった道徳教育の充実（内容・継）

人や社会、自然と関わる直接的な体験を通じて、児童生徒が思いやりの心、よりよい人間関係、自己肯定感、規範意識等を醸成することができるよう、道徳科を要として学校・家庭・地域のつながりの中で道徳教育を推進します。

道徳教育推進教師を中心に、児童生徒が道徳的価値の理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、議論することにより、自己や人間としての生き方について考えを深める学習を行えるような指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）や「考え議論する道徳」への授業づくり、一人ひとりの成長を認め励ます個人内評価のあり方についての研究を学校全体で組織的に進め、道徳教育の充実を図ります。そのため、各学年における指導内容を確実に取り扱えるよう授業時数を確保します。

2. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実）（内容・継）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」の人権 3 法及び大阪府人権 3 条例を踏まえ、小中学校において人権教育年間指導計画に基づいた計画的な指導を進めます。

また、人権教育の実施にあたっては、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落差別をはじめ、在日外国人、インターネット上の誹謗中傷等に係る人権問題など、様々な人権課題の解決のために、児童生徒の実態や発達段階に応じた人権教育の充実を図ります。

【事業名：教職員研修事業、人権教育推進事業】

3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり【重点実施施策】（内容・体制・充）

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、人権に関する様々な学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめの未然防止に取り組みます。深刻ないじめ問題を発端に、道徳が教科化されたことを踏まえ、いじめについて考え議論する道徳に取り組みます。その際、「いじめ防止基本方針」に基づき、早期発見・対応に努め、子ども同士のつながりを深め、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組みます。

また、小中一貫した指導体制を活かして、不登校やいじめ等の課題解決を図るため、中学校区で道徳科、人権教育の公開研究授業に取り組み、すべての教職員が人権に対する理解を深め、人権感覚を身に付け、人権教育の指導力を向上します。

【事業名：相談員等派遣・配置事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市人権教育基本方針	R2 年度～
人権施策推進プラン	H28～R7 年度

河内長野市小中一貫教育つながりアップカリキュラム	H27～
河内長野市いじめ防止等基本方針	H28 年度～

目標 3 健やかな体づくりの充実

教育指導課

【令和 5 年度の主な取組み】

1. 子どもたちの体力向上への取組み（内容・継）

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析から、児童生徒の体力や運動能力等の状況を把握し、運動やスポーツの「楽しさ」を実感できる授業づくりに取り組みます。

また、市全体の分析をふまえ各校での分析を行い、「体力向上推進計画」を策定し、体力づくりを進めます。

【事業名：学校保健管理事業(小)、学校保健管理事業(中)】

2. 中学校 運動部活動の充実【重点実施施策】（内容・体制・充）

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、生徒の心身のバランスのとれた育成のために活動の充実を図ります。その際、本市部活動ガイドラインに則り、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、各種団体との連携など、運営上の工夫を行います。

また、国の進める休日の部活動の地域移行の実施等に向け、本市に最もふさわしく、持続可能な部活動のあり方について実践・研究を進めます。

【事業名：クラブ活動充実事業、生徒・進路指導充実事業】

3. 安全で安心な学びの場づくり（内容・体制・継）

子どもたちが安全に安心して学ぶことができるよう、自然災害や事件・事故に遭わないための防災・防犯教育、感染症に係る正しい知識・理解を深める学習や不安・ストレスに対するサポート、児童虐待を見逃さないための教職員研修等の一層の充実を図ります。

また、あらゆる教育活動を通じて、相互に気持ちを伝え合う環境を醸成するとともに、命を大切にする教育や自尊感情を育てる教育を計画的に進めます。

【事業名：子ども安全対策事業、学校保健管理事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第 4 次保健計画	H31～R8 年度

目標 4 支援教育の充実

教育指導課

【令和 5 年度の主な取組み】

1. 「ともに学び ともに育つ」教育の推進（内容・継）

すべての子どもが、『ともに学び ともに育つ』という観点から、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みを推進します。そのために、「ユニバーサルデザインによるわかる授業づくり」と「互いの違いを認め合える集団づくり」に取り組みます。

【事業名：教職員研修事業、人権教育推進事業】

2. 一貫した支援のための就学相談、支援の充実（内容・継）

乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制を実現するために、教職員や保護者に対し、支援教育に関する相談を実施するとともに、サポートブックはーと（※）を活用した「個別の教育支援計画」を作成し、障がい福祉課、子ども子育て課、子ども・子育て総合センターあいつく、健康推進課（保健センター）、放課後等デイサービスなど、関係機関等とのより一層の連携の推進を図ります。

市教育支援委員会を中心に、各園及び他課、関係機関等との連携を図りながら、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児の適切な就学先の決定に向けた取組みの充実を図ります。

※ サポートブックはーと：連続した支援を実現するための情報の共有を目的としたファイル。

【事業名：相談員等派遣・配置事業、教育相談センター事業】

3. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実（内容・充）

発達障がいを含む障がいのあるすべての子ども一人ひとりについて、障がいの状態や教育的ニーズ、本人及び保護者の意見等を踏まえた総合的な観点から、学びの場の判断を進めます。また、自立活動を取り入れた個に応じた特別の教育課程を適切に編成し、確実な実施により指導の充実を図ります。

大学等と連携した教職員の実践力・指導力を高める研修を実施し、専門性の向上を図り、「個別の指導計画」に基づいたきめ細やかな支援教育の充実に取り組みます。また、支援学級や通級指導教室において、適切な指導・支援が行われるよう、教職員の専門性向上を図ります。

【事業名：支援教育推進事業（小）、支援教育推進事業（中）】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市幼児教育推進指針	H28 年度～
第 2 期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6 年度
人権施策推進プラン	H28～R7 年度
河内長野市学校園に属する職員に係る障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領	H28 年度～

目標 5 食に関する指導の充実

教育指導課

【令和 5 年度の主な取組み】

1. 安全で安心できる学校給食の推進（内容・継）

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、献立委員会で毎月の献立を検討し、旬の食材を使い、伝統行事食を盛り込むなど、季節感のある栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供します。

また、安全・安心な学校給食の提供のため、物資購入委員会で食材の品質等を検討し選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの安全管理並びに衛生管理の徹底を図ります。

河内長野市第 4 次保健計画をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承をめざします。

また、レシピ集を活用した子どもによるお弁当づくりの取組み等を進め、栄養教諭と連携した食育授業の充実を図ります。

【事業名：学校給食推進事業】

2. 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築【重点実施施策】（内容・継）

社会情勢や共働き世帯の増加等の労働環境の変化などに伴い、家事労働の負担軽減のために学校給食の必要性が高まっています。これらのことから、「河内長野市学校給食のあり方検討委員会」の答申を踏まえて策定した「河内長野市学校給食の基本方針」に従い、新たに中学校全員給食を実現していくとともに、現給食センター設備の老朽化対策などの課題を解決するため、赤峰市民広場エリアに新たな給食施設整備を行う方向性を決めました。また、整備に関する基本計画を策定し、その計画に基づいて施設整備に取り組めます。

【事業名：学校給食推進事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第 4 次保健計画	H31～R8 年度

目標 6 伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進

教育指導課・教育総務課

【令和 5 年度の主な取組み】

1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進（内容・継）

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとして、オリジナルの副読本を活用した「ふるさと学」に取り組み、郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、日本遺産認定の背景も含めた河内長野に関する学習の充実に取り組みます。学習の展開にあたっては、本市の地域に点在する多くの文化財を活用し、文化財保護課学芸員による出前授業、滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館等の郷土歴史学習施設の積極的な利用を図ります。

また、コンクール等を実施し、ふるさと河内長野に愛着を持ち、ふるさとの良さを発信できる児童生徒を育成します。

【事業名：教科用図書給与事業】

2. 小学校英語教育の充実（内容・継）

新学習指導要領の小学校外国語科（5、6年生）、外国語活動（3、4年生）とともに、小学校1、2年生では教育課程特例校制度による英語活動を実施します。また、全校に配置しているNET（※）と中学校から小学校への乗り入れ授業のための中学校英語教員を活用し、小学校英語教育を充実するとともに、小学校教員の英語力と授業力の向上に取り組みます。

※NET：Native English Teacher（英語指導支援員）の略

3. 英語村構想による幼児期及び小中学校英語教育の充実（内容・充）

幼児児童を対象とする「こどもえいご村」や「参加体験型英語イベント」の実施、小学校3年生でNETを活用して子どもたちが英語で表現する機会を設定した「モバイル英語村」の充実を図り、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の伸長に取り組みます。また、5、6年生に動画付き副教材を配布し、基礎的な技能の定着を図ります。

中学校では、3年生を対象に公費補助による英検受験を推奨し、中学校卒業時に英検3級程度の英語力を身に付けさせることができるよう取り組みます。

【事業名：英語教育推進事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R7年度
河内長野市歴史文化基本構想	H28年度～
河内長野市英語村構想	H30年度～

目標 7 ICT 環境等を活用した教育の充実

教育指導課

【令和 5 年度の主な取組み】

1. 1 人 1 台の端末を活用した授業改善の推進や情報活用能力の育成（内容・継）

子どもたち一人ひとりの資質・能力を一層確実に育成するため、これまでの教育実践の蓄積を生かしながら、1 人 1 台学習者用端末を有効活用し、思考力を育成するための授業改善の推進、主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の向上をめざします。

また、小中学校において、論理的思考力や創造性、問題解決能力を育むプログラミング教育について、ロボット教材等を活用した体験的な学習を進めます。

【事業名：情報教育推進事業】

2. インターネット環境を活用した遠隔授業の推進（内容・継）

インターネット環境を活用し、授業で培った英語力を外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、自国や外国の歴史・文化等を理解し、多様なものの見方と表現力・コミュニケーション能力の育成に繋げる国際理解教育を JICA との連携等により推進します。

また、小規模学校間の授業や行事での交流、不登校児童生徒の学習支援等のために、インターネット環境や 1 人 1 台学習者用端末を活用した遠隔授業等についての取組みを進めます。

【事業名：情報教育推進事業、子ども教育支援センター事業】

目標 8 一貫性のある指導体制の構築

教育指導課

【令和5年度の主な取組み】

1. 幼児教育から義務教育修了までの校種間の円滑な接続のための取組みの充実（内容・継）

小中一貫した授業スタンダードを確立し、ユニバーサルデザインの観点を踏まえたわかる授業づくり（授業の構造化、ICT機器を有効活用した教材の視覚化など）に取り組みます。

また、中学校区単位で、児童生徒が、授業の中で意見を出し合い考え議論する場面を取り入れ、ともに学び合う学習集団づくりの研究を進めます。

市公私立保幼小連絡会を中心に幼児教育の連携・交流の充実を図り、国の「幼保小の架け橋プログラム」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、基本的な生活習慣を身に付けたり、コミュニケーション能力や自己肯定感、規範意識等の非認知能力を育成する取組みを推進します。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立【重点実施施策】（体制・継）

これまで進めてきた本市の小中一貫教育の蓄積を生かし、学校規模に応じたメリットを最大限発揮できるよう、学校区ごとの実情に応じた小中一貫の教育活動を進めます。

また、小規模化する学校の活性化や教育内容の充実に向けて、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、2中学校区の計画のうち、まずは南花台中学校区の施設一体型小中一貫教育推進校の設立に向けて、大学等とも連携しながら学校の指導体制の構築や小中合同による効果的な教育活動の研究を進めます。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市幼児教育推進指針	H28年度～
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～R6年度
河内長野市小中一貫教育つながりアップカリキュラム	R3年度～
河内長野市学校のあり方の方針	H31～R7年度

目標 9 家庭・地域との協働による学校づくりの推進

教育指導課

【令和 5 年度の主な取組み】

1. 学校運営協議会の充実（体制・継）

市立全小中学校で実施している学校運営協議会の機能を活かして、各学校において学力向上や体験活動、不登校など、各学校の教育課題を、教職員と地域の方々が共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図れるよう取り組みます。

【事業名：学校運営協議会事業】

2. 教育コミュニティづくりの推進（体制・継）

地域、家庭、学校のそれぞれの教育における役割と責任を明確にし、互いに補完し合いながら地域総ぐるみで子どもを育てる土壌づくりを推進します。

【事業名：学校運営協議会事業、学校支援サポート事業】

3. 公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実（体制・継）

学校の小規模化により、社会性やコミュニケーション能力を育成する教育活動への制約や集団の中で多様な価値観に触れる機会の減少などのデメリットを解消するため、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、まずは加賀田小学校と加賀田公民館の施設の複合化を進めます。児童と公民館施設に集う方々との交流を通して、多様な学習機会を創出するとともに、子どもの社会性の向上を図ります。

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
第 2 期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～R6 年度
河内長野市幼児教育推進指針	H28 年度～

目標 10 安全・安心な学校施設の維持・充実

教育総務課

【令和5年度の主な取組み】

1. 学校施設整備の推進（環境・継）

① 学校施設のトイレを洋式化・乾式化整備することにより、快適で清潔感のある良好なトイレ環境の確保を図ります。今年度については、楠小学校、長野中学校のトイレを洋式化し、また校舎躯体に影響が及ばぬよう、長寿命化の観点を踏まえ、乾式化工事を実施します。

【事業名：学校施設・設備整備事業（小）（中）】

② 経年による学校建物の損耗や機能低下に対し、外壁改修や防水塗装など長寿命化の手法を取り入れつつ、復旧措置を講じ、学校教育の円滑な実施に資するとともに、緊急対応を要する箇所から重点的に改良工事を実施します。

【事業名：学校施設管理事業（小）（中）】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市学校施設長寿命化計画	R3～R22 年度
河内長野市都市計画マスタープラン	H28～R7 年度

目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実

教育総務課

【令和5年度の主な取組み】

1. 教育情報ネットワークシステム等の充実及び運用管理（環境・継）

市教育委員会と市立小中学校20校を結ぶ教育情報ネットワークシステムの安定的な運用管理を行います。

【事業名：教育情報化推進事業（小）（中）】

2. 学習者用端末等の運用管理（環境・継）

児童生徒1人1台の学習者用端末等について、安定的な運用管理を行います。また中学校の普通教室で活用できる大型提示装置（電子黒板）等の導入を行います。

【事業名：教育情報化推進事業（小）（中）】

3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備【重点実施施策】（環境・新）

学校の小規模化や社会性・コミュニケーションの育成等の課題に対応するため、南花台小学校と南花台中学校を施設一体型小中一貫教育推進校として統合し、令和6年4月の開校に向け整備を進めます。

【事業名：学校施設・設備整備事業（中）】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市学校のあり方の方針	H31～R7 年度

目標 12 文化活動の活性化

文化・スポーツ振興課

【令和5年度の主な取組み】

1. 古典に関する普及啓発事業の充実（内容・継）

日本の伝統や郷土の文化に親しみ、郷土を愛する心に加え、人や地域とのつながりを育むために、古典に関するイベント等を開催します。

【事業名：文化振興事業】

2. 河内長野市文化祭の展開（内容・継）

市民文化の発展のため、市民、河内長野市文化連盟、（公財）河内長野市文化振興財団及び行政が協力して文化祭を開催します。

【事業名：文化振興事業】

3. 指定管理者制度による文化振興事業の推進（環境・継）

文化会館の効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行います。

また、指定管理者による文化振興事業は、舞台芸術事業としてオペラやミュージカルを開催するとともに、「奥河内音絵巻」事業を継承した取組みを実施します。

【事業名：文化会館管理運営事業】

4. アウトリーチ事業の実施（内容・継）

小中学校などにアーティストを派遣するアウトリーチ事業を実施し、文化活動に関する学習機会の充実を図ります。

また、福祉関係機関等へのアウトリーチ事業も展開します。

【事業名：文化振興事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R7年度
河内長野市歴史文化基本構想	H28年度～
河内長野市文化財保存活用計画	H30～R7年度
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R5年度

目標 13 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実

文化・スポーツ振興課

【令和5年度の主な取組み】

1. 河内長野市民大学「くろまる塾」を中心とした生涯学習の推進（内容・継）

市民大学「くろまる塾」を中心に生涯学習の推進に努め、市民が学びを通じて地域社会へ貢献し、まちづくりへ参画する生涯学習社会の実現を目指し、様々な講座等を実施します。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

2. 生涯学習情報の提供（内容・継）

学びやんネットや市ホームページなどを通じて、広く生涯学習情報の発信を図り、市民一人ひとりが希望する生涯学習情報を得ることのできる環境を整えます。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

3. 市民交流センター機能の見直し（内容・継）

市民交流センターの管理運営については、令和4年度から市直営による運営を行いながら、更なる効率的・効果的な管理運営をめざして、今後必要となる施設の機能を見直し、令和6年度以降の施設運営方針を定めます。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R5年度
河内長野市高齢者いきいき都市構想	H26年度～
河内長野市文化財保存活用計画	H30～R7年度
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R7年度

目標 14 社会教育の推進

文化・スポーツ振興課

【令和5年度の主な取組み】

1. 社会教育の推進【重点実施施策】（内容・充）

社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けて以下のとおり取り組みます。

- ① 学びへの参加のきっかけづくりの推進
- ② 様々な団体や機関との連携・協働の推進
- ③ 多様な人材の幅広い活躍の促進
- ④ 今後の社会教育を推進するための仕組みづくり

その上で公民館は、今後求められる役割を踏まえ、地域における学びの拠点としての機能を果たしていきます。

【事業名：公民館管理運営事業】

2. 社会教育委員会議及び公民館運営審議会による社会教育の活性化（体制・継）

持続可能な社会のための課題や、市民の学習ニーズを踏まえ、社会教育施設や団体などと協力しながら、社会教育事業や活動はどうあるべきかを審議し、方向性を見出していくことで社会教育を活性化します。

【事業名：社会教育委員会議事業】

3. 公民館と小学校の複合化【重点実施施策】（環境・充）

「河内長野市公共施設再配置計画」や「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、公民館と小学校の複合化を進めていきます。

また、複合化により、学校と地域の連携・協働の強化による教育の質の向上が見込まれ、条件が整っている加賀田公民館と加賀田小学校を複合化のモデルケースとして整備を進めます。

さらに、次に複合化を進める公民館について、実施に向けた検討・準備を進めます。

【事業名：公民館管理運営事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R5年度
河内長野市文化財保存活用計画	H30～R7年度
河内長野市第4次地域福祉計画	R3～R7年度
第8期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	R3～R5年度
河内長野市第4次保健計画	H31～R8年度

目標 15 市民の読書活動の推進

図書館

【令和5年度の主な取り組み】

1. 子どもたちや市民の読書活動の推進（内容・継）

「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、保育所・幼稚園・認定こども園、保健センター、「あいつく」や放課後児童会など、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しみを伝える環境づくりをより一層推進します。

また、図書館事業計画に基づき障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように、図書館へ来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実に努めるとともに、令和4年度に「音と映像コーナー」をリニューアルしてオープンした愛称「こもれば広場」で、ミニ講座の開催や利用者同士が課題について話し合うなどの交流の場としての活用を図ります。

「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」が令和5年度で5カ年の事業年度を満了することから、時代に即した図書館運営を進めるため見直しを行い、改定します。

【事業名：読書振興事業、図書館管理運営事業】

2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点実施施策】（内容・充）

市民が直面する日常の課題の解決に向け、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の充実に取り組みます。

また、所蔵する郷土歴史資料の修復作業を実施するとともに令和4年度にデジタル化した古絵図の活用を進めるほか、多様な切り口による図書館資料の展示や講座の開催などにより、読書振興を図ります。

SDGsの目標で分類した市民公益活動などに関するチラシを提供し、図書館の高齢者サービスや地域資料サービスの充実に図ります。また除籍した資料の一部は市内の公共施設等でのリサイクル本として活用し、読書振興を図ります。

【事業名：読書振興事業、図書館内サービス事業】

3. 地域や市民との連携による読書活動の推進（体制・継）

図書館と協働して地域や学校での読書活動の推進を担う人材を支援するためにボランティア講座を開催するほか、図書館の各種事業に関連するボランティア活動を支援します。図書館の各種事業の実施においては、おはなし会、さわる絵本の制作、対面朗読、図書の音訳や点訳、まちかどカフェなどのボランティアと連携し、読書活動を推進します。

【事業名：読書振興事業、図書館ボランティア活動推進事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市立図書館基本計画	H7年～
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画	R3～R7年度
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R5年度

第 2 期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	H31～R5 年度
河内長野市高齢者いきいき都市構想	H26 年度～
河内長野市第 4 次地域福祉計画	R3～R7 年度
人権施策推進プラン	H28～R7 年度

目標 16 図書館や公民館図書室の充実

図書館

【令和5年度の主な取組み】

1. ICTを活用した図書館サービスの充実【重点実施施策】（環境・充）

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内で Wi-Fi 利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。新しい生活様式に対応しつつ、障がいの有無にかかわらず利用しやすい図書館となるよう電子書籍などの利用を推進します。

また、図書館ホームページの充実により、図書館に来館しなくても資料を探ることができる非来館型図書館サービスの向上や、令和4年度に導入した利用者カードとマイナンバーカード・交通系 ICカードの連携による利便性の向上にも取り組みます。

そのほか、図書館サービスの安定した提供のため、図書館電算システムを更新し、スマートフォンに利用者カードのバーコードを表示し、貸出を可能にするほか、読書履歴画面を見やすくし、印刷も可能にする、インターネット蔵書検索の視認性を向上する機能の追加を図ります。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充（環境・継）

公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。また、学校施設と公民館の複合化に合わせ、当該公民館の図書室のシステムや蔵書について検討します。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市立図書館基本計画	H7年～
河内長野市第4次子ども読書活動推進計画	R3～R7年度
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R5年度
第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針	H31～R5年度
河内長野市高齢者いきいき都市構想	H26年度～
河内長野市第4次地域福祉計画	R3～R7年度
人権施策推進プラン	H28～R7年度

目標 17 歴史文化遺産の保存・継承と活用

文化財保護課

【令和5年度の主な取組み】

1. 指定文化財の保存・継承の推進（内容・充）

市内の指定文化財の保存・継承を推進します。文化財所有者が実施する文化財保存修理事業（金剛寺築地塀、興禅寺阿弥陀如来坐像及び収蔵庫の修復）への補助や指導等の支援を実施するとともに施設管理・防災設備保守点検事業などについても同様の支援を行います。

【事業名：指定文化財保存事業】

2. 未指定文化財の調査の実施（内容・充）

未指定の歴史文化遺産や複数の歴史文化遺産の相互関係について調査を実施し、必要に応じて保存措置の検討を行います。また、個人住宅の建設等の際、敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を行います。特に上原・高向地区で行われる土地区画整理に関し、埋蔵文化財の調査を実施します。無形民俗文化財については、全市域を対象として、祭礼をはじめとする伝統行事や習俗の実施状況を調査し、調査票としてまとめるなどの総合調査を行います。

【事業名：文化財調査事業】

3. 歴史文化遺産の活用の推進【重点実施施策】（内容・充）

① 教育分野での活用

市内の小中学校、高等学校で行う郷土歴史学習、市内の施設で行う里山集落や中世一山寺院などをテーマとする講演会・展示会を実施します。また、河内長野市文化財保存活用地域計画を踏まえて地域住民やボランティアと協働で文化財を幅広く活用することで、ふるさと意識の高揚を図ります。

さらに、社会教育の観点から、地域に伝わる行事や祭事をまとめた本市独自の『歳時記』を作成します。『歳時記』は図書館、放課後子ども教室や公民館講座で活用することで、古いきたりや行事から引き継がれてきた先人の知恵を学ぶとともに、これからの社会に適応し貢献できる力を培います。

また、文化財をライトアップすることによって、乳がん検診を勧奨するなど、健康増進に向けた啓発等、他部局と連携した取組みを進めます。

② 観光分野での活用

ホームページなどを活用して市内の歴史文化遺産の魅力を全国へ向けて発信します。

③ 景観分野での活用

地域の歴史的景観の特色に関する普及啓発事業等を実施し、住環境の魅力向上につなげます。

④ 地域づくり分野での活用

地域まちづくり協議会や自治会と連携し、地域住民が地域に伝わる歴史文化遺産の魅力を再発見することなどを通じて地域社会の活性化と住民の主体的なまちづくりを支援します。

【事業名：歴史遺産活用事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市歴史文化基本構想	H28 年度～
河内長野市文化財保存活用地域計画	R1～7 年度
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R5 年度

目標 18 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進

文化・スポーツ振興課

【令和5年度の主な取組み】

1. スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興【重点実施施策】（環境・新）

① スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなるよう、プロスポーツの観戦やニュースポーツ(※)体験会を実施するなど、市民がスポーツに親しむことができる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図ります。

※ニュースポーツ：勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動。

【事業名：スポーツ普及啓発事業、スポーツ振興事業】

② 広く市民が自主的に参加できるよう、スポーツ行事を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図ります。

また、地域住民が自主的にスポーツ活動を展開できる場として、学校体育施設の開放を実施します。

【事業名：スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業】

③ 分散し、老朽化が進むスポーツ施設について、令和2年度に策定した「スポーツ施設個別施設計画」を基本としながら、令和4年度に実施した「スポーツ施設再編検討基礎調査」の結果を踏まえて、効果的な再編整備を検討します。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

④ その他のスポーツ振興に関する取組みについては、市・指定管理者（河内長野SSKクリーン工房共同事業体）・河内長野市総合スポーツ振興会の3者が連携・協力の上、それぞれの役割を分担しながら市民のスポーツ振興を図ります。

【事業名：スポーツ振興事業】

2. 指定管理者によるスポーツ施設の円滑な運営（体制・継）

指定管理者と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営を行います。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

3. シティマラソン大会の開催【重点実施施策】（体制・継）

市域の内外からの集客により本市が活性化するイベントとして、まちの魅力を生かしたマラソン大会を実施します。

【事業名：河内長野シティマラソン事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R5年度
河内長野市スポーツ施設個別施設計画	R3～R7年度

目標 19 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

地域教育推進課

【令和5年度の主な取り組み】

1. 青少年を育む地域での活動の深化（体制・継）

青少年指導員や青少年健全育成会、地域の子ども会等とともに、青少年を育む地域での活動を深化させ、地域や学校とも連携し、体験活動をはじめとする様々な青少年育成事業を実施します。

【事業名：青少年健全育成事業】

2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり（体制・継）

若者が、自ら考え、自ら判断し、行動できる大人として、社会で活躍できるよう、青少年指導員と連携し、体験活動等を通じて社会参画を促す体制づくりを目指します。

また、ひきこもりに悩む青少年やその家族に対して、相談窓口を紹介するほか、農業や工作体験等による社会参加のきっかけとなる居場所づくりを行います。

【事業名：青少年社会参画推進事業、子ども若者育成支援推進事業】

3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施（体制・継）

市内13小学校の通学路を中心に青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図ります。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R7年度
人権施策推進プラン	H28～R7年度

目標 20 子どもたちの放課後の育ちの保障

地域教育推進課

【令和5年度の主な取組み】

1. 放課後児童会の適切な運営【重点実施施策】（環境・充）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内12ヶ所で放課後児童会を運営します。

また、放課後児童会における子どもたちの健やかな成長を図るため、生活必需設備の老朽改修を行うなど環境整備に努めるほか、児童会の管理体制の明確化することで、安全で安心な放課後児童会づくりに努めます。

そのほか、施設一体型小中一貫教育推進校の整備に伴い、児童会施設の新設整備を行います。

【事業名：放課後児童会運営事業】

2. 新たなニーズへの対応【重点実施施策】（体制・充）

新たな子どもたちの居場所づくりについて、令和4年度に試行実施した民間法人による夏季休業期間預かり事業の内容を踏まえ、令和5年度から同事業の拡充に向けて取り組みます。

さらに、民間法人による放課後児童健全育成事業の実施に向けて、施設の環境整備への助成制度や事業運営への助成制度を整備し、児童福祉の充実に向けた取組みを進めます。

【事業名：放課後児童会運営事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度
河内長野市第4次保健計画	R1～8年度

目標 21 家庭の教育力の向上

地域教育推進課

【令和5年度の主な取組み】

1. 家庭教育支援講座や親学習などの学習機会の提供（体制・継）

各小中学校園の協力を得て、家庭教育支援講座の充実を図ります。

また、保護者や小中学生を対象とした「親楽習」講座を実施し、家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供を行います。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

2. 市民主体による家庭教育力向上の取組みへの支援（環境・継）

市民主体による家庭教育力向上の取組みを目指す「親力推進協議会」と連携して、親や子育て関係者に対する子どもの非認知能力を育む意識の向上の活動を支援します。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R5年度
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度
人権施策推進プラン	H28～R7年度

目標 22 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

地域教育推進課

【令和5年度の主な取組み】

1. 学社連携・融合事業の推進（体制・継）

学校教育において、社会教育と連携した教育活動が推進できるよう、各種の教育課程に事業を組み入れ、社会教育活動を展開する団体等と学校とのコーディネートを行っていきます。

また、学校と公民館との複合化が予定されている地区において、複合化後の活動のより具体的方法について検討し、実施していきます。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

2. 地域学校協働活動推進事業の実施（体制・継）

幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校の施設を校とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して様々な活動を企画します。

また、学校と公民館との複合化にあわせた地域学校協働活動等の体制づくりを進めます。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

3. 新・放課後子ども総合プランの推進（内容・継）

様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むため、余裕教室等を利用し、地域住民の参画も得て、安全で安心できる「放課後子ども教室」を実施します。

【事業名：放課後子ども教室事業】

4. 子どもの体験活動機会の充実【重点実施施策】（体制・充）

地域住民が中心となって、学校の週休日などに、子どもの様々な体験活動を通じて、子どもたちが地域の大人から技術や知識を学ぶとともに、ものの考え方や生活習慣などを学ぶ機会を提供していきます。また、関係各課と連携して、実施内容や場所、内容等を研究・検討しながら子どもの体験活動や講座の拡充を図っていきます。

さらに、地域の伝統文化の継承について、地域住民と子どもが交流しながら体験する取組みを進めます。

【事業名：土曜学習事業・放課後子ども教室事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R5年度
河内長野市第4次地域福祉計画	R3～7年度
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画	R2～6年度

目標 23 多文化共生と国際交流の推進

文化・スポーツ振興課

【令和5年度の主な取組み】

1. 国際化に対応できる人材育成【重点実施施策】（内容・充）

河内長野市国際交流協会をはじめ、様々な教育機関や団体と協働し、国際理解教育や持続可能な社会を実現するための学習を推進することにより、国際化社会に貢献し、グローバル化する社会に対応できる人材を育成します。

また、多文化共生を推進する役割を担う人材を育成します。

さらに、「河内長野市英語村構想」に基づき、「こどもえいご村」を定期的開設し、幼児期から言語・異文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、広く市民を対象に参加体験型英語イベントを開催することにより、地域ぐるみで国際化への気運を醸成します。

なお、英語教育推進事業のひとつである「河内長野市英語村構想」については、各課横断的な取組みとして実施します。

【事業名：国際化推進事業、英語教育推進事業】

※「こどもえいご村」については、目標 6 取組み 3 にも掲載

2. 幅広い国際交流の推進（内容・継）

カーメル市との姉妹都市交流をはじめ、様々な国や地域などの市民同士の交流を推進し、より多くの人々が関わることにより市民の国際感覚を高めます。さらに、必要に応じて本市との「ゆるやかなパートナーシップ」にもとづく支援を行います。

【事業名：国際化推進事業】

3. 多文化共生のまちづくり（体制・継）

河内長野市国際交流協会との協働により、日本語学習を支援するとともに、支援者の育成に努めます。

また、多言語等による情報提供や相談窓口としての機能を整えていきます。

さらに、インターネットによる I C T 機器を利用し、ホームページへの誘導や多言語（音声）翻訳機能などの活用を推進します。

【事業名：国際化推進事業】

4. 国際化・多文化共生ビジョンの推進（内容・継）

本ビジョンの推進を図るために、全庁的な推進体制のもと、教育委員会の役割を明確化していきます。

また、河内長野市国際交流協会との連携に軸をおき、市民や事業者、各種団体、関係機関と様々な課題に対して協力して取り組みます。

【事業名：国際化推進事業】

【関連する個別計画】

計画名	計画期間
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R7 年度

くろまる生涯学習プラン（河内長野市第2次生涯学習推進計画）	H24～R5 年度
河内長野市国際化・多文化共生ビジョン	R2 年度～
河内長野市英語村構想	H30 年度～

